

令和5年度 川崎市制 100 周年記念事業(プレ事業)(登戸・向ヶ丘遊園公共空間活用イベント) 実施業務委託に関する業者選定実施要領

1 事業の経緯、業務の目的

「令和5年度 川崎市制 100 周年記念事業（プレ事業）（登戸・向ヶ丘遊園公共空間活用イベント）実施業務委託仕様書」のとおり

2 履行期間

契約締結日から令和6(2024)年3月15日（金）まで

3 履行場所

都市計画道路登戸2号線の一部（仕様書にある業務範囲図参照）

4 委託する業務

「令和5年度 川崎市制 100 周年記念事業（プレ事業）（登戸・向ヶ丘遊園公共空間活用イベント）実施業務委託仕様書」のとおり

5 契約方法等

(1) 契約方法

公募型プロポーザル方式

(2) 業務規模概算額

3,993,000円（消費税及び地方消費税を含む）以下

※上記金額は、契約時の予定金額を示すものではなく、上限を示すものです。

6 参加資格

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止要綱による指名停止期間中でないこと

(3) 申請時点において、川崎市有資格者名簿の次の表に掲げる業種・種目に登録されているものであること

※ただし、申請時点で登録申請中である場合には、受託候補者を特定する期日までに登録されていることを条件として、参加資格を満たしているものとする。

業 種	その他業務
種 目	催物会場設営及びイベント、運営・企画

(4) 申請時点において、本業務と類似した業務の実績を有すること。

※類似した業務とは、下記項目の業務を指す。A～Cに該当する業務を1件ずつ実績として挙げること。

A 公共空間における植物や花をテーマとしたにぎわいづくりイベントの企画・運営業務

B イベント会場の緑化装飾の提案・施工業務

C 生田緑地又は類似する公園・緑地などの公共空間の魅力を高めるイベントの企画・運営業務

7 応募方法・提出書類

申請書等を漏れなく記入し、必要書類を添えて持参又は郵送にて提出してください。

(1) 受付期間

受付期間：令和5年7月28日（金）から令和5年8月21日（月）まで

※郵送の場合、令和5年8月21日（月）必着

受付時間：午前9時から午後5時まで（閉庁日及び正午から午後1時までを除く）

(2) 提出先

川崎市 まちづくり局登戸区画整理事務所 担当 本田

住 所：〒214-0014 多摩区登戸2202-1

電 話：044-933-8512

E-mail：5Onobori@city.kawasaki.jp

※申請書の様式については、川崎市ホームページからダウンロード可能です。

(<https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000152938.html>)

(3) 提出書類

① 申請書（様式1） 1部

② 技術提案書（後述する「技術提案書の記述内容」のとおり） 1部

- ③ 業務実績表（様式 2） 1 部
- ④ 配置予定人員（様式 3） 1 部
- ⑤ 工程計画表（様式自由） 1 部
- ⑥ 見積書 1 部（原本）
- ⑦ 会社概要・業務実績等がわかるもの（パンフレット等） 1 部
- ⑧ ①～⑦の電子データを PDF 形式で格納した CD-R 等 1 枚

（4）技術提案書の記述内容

仕様書（業務内容）に示す内容について、次の課題又はテーマについて記述してください。

①特定テーマ1（A3×1）

まちに緑を感じ、愛着を持ってもらうとともに、生田緑地を身近に感じてもらうためのワークショップの具体的な企画内容及び生田緑地との連携の考え方について。

②特定テーマ2（A3×1）

まちの中に緑を配置することに価値を感じられるような会場装飾、緑化装飾及び案内看板等の具体的な企画について。

（5）申請書類の取扱

- ア 提出された申請書類は返却いたしません。
- イ 提出期限後は、申請書類の差替え、変更又は追加は認めません。
- ウ 申請書類の受領後、本市が必要であると判断した場合には、補足資料を求めることがあります。
- エ 申請書類の作成に係る費用は、事業者の負担とします。

8 質問書の受付・回答

（1）受付期間

令和5年7月28日（金）から令和5年8月4日（金）まで

（2）質問書の様式

質問書（様式 4）により提出してください。

（3）質問の受付方法

持参もしくは電子メールにて提出してください。

提出先は、7（2）と同様です。

（4）回答方法

後日、全ての参加者に対して参加意向申出書に記載された電子メールあて回答します。

9 提案資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、提案資格を喪失します。

- (1) 6の各号を満たさないとき
- (2) 提案書類等に虚偽の記載をしたとき
- (3) 提出期限、提出先、提出方法に適合しないとき
- (4) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき

10 応募の辞退

申請書類を提出した後に辞退される場合は、持参または郵送により辞退届（様式5）を提出してください。

受付時間：午前9時から午後5時まで（閉庁日及び正午から午後1時までを除く）

11 受託候補者の選定方法

応募受付期間終了後、技術提案書等に係るヒアリングを実施するとともに、提出された書類について、本市が設置するプロポーザル評価委員会において審査し、受託候補者を選定します。

- (1) 技術提案書等に係るヒアリング実施日時
令和5年8月28日（月）を予定
（詳細については、各提案事業者へ別途通知いたします。）
- (2) 実施場所
明治安田生命川崎ビル（川崎市川崎区宮本町6番地）8階大会議室を予定
（詳細については、各提案事業者へ別途通知いたします。）
- (3) ヒアリングの内容
 - ア 提案事業者の説明（20分）
 - イ 質疑応答（5～10分）説明は提出された技術提案書をスクリーンに表示した状態で実施します。
出席者は2名程度としてください。

12 提案内容の評価

別表の評価項目に基づき審査を行い、最高得点を得た者を本委託業務の受託候補者とします。

ただし、採点の結果、基準点（全評価委員の合計点が満点の6割以上）に満たない提案は選定しないものとします。

なお、採点の結果、最高得点の提案が複数あった場合（同点の場合）は、技術提案力による評価点数の高い提案を選定します。それでも決定しない場合は、委員の協議により最終順位を決定します。

1.3 選考結果通知

選考結果については、令和5年8月下旬以降に提案事業者すべてに書面にて通知します。

1.4 その他

(1) 選考結果の通知後、選定された受託候補者と速やかに契約を締結します。

(2) 予定技術者等の提案内容の変更は原則として、認められません。

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約書作成等に係る費用は、事業者の負担とします。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」で閲覧できます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

(6) 委託代金の支払

委託業務の全部が完了した後の支払を原則としますが、発注者と受注者との協議により、委託業務の一部に既済部分があると認められる場合に限り、発注者による中間検査を経て、当該既済部分に係る委託代金の一部を支払うことができるものとします。

(7) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(8) 関連情報を入手するための窓口は7(2)と同じです。

別表 評価項目

評価項目		評価基準
業務遂行 能力	実績	○同種業務又はそれに準ずる実務実績があり、ノウハウが活かされているか、また、業務を進めるにあたっての独自の強み等があり、これらの強みが発揮できる体制となっているか
	実施体制	○配置予定者の専門性は十分か、また、業務経験豊富な担当者を十分に配置しているか ○業務を円滑に進められる体制となっているか
	工程計画	○業務執行過程が明確にスケジュール化されており、提案内容との整合性が図られているか
技術提案力	的確性 整合性	○業務の趣旨を的確に理解し、仕様書で定めた業務内容が網羅された適切な提案となっているか ○地域資源や立地特性が活かされ、整合が図られた提案となっているか
	実現性	○「ワークショップ」の実施内容が仕様書の目的の達成に向けて的確であり、同種業務実績等に裏付けられた提案となっているか ○提案内容を確実に実現するための手法等について十分な説得力があるか
	合理性 具体性 独自性	○「登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくりビジョン」の実現に向けた検討や取組に活かすことができる、合理的な内容の提案となっているか ○まちに緑があることの価値を感じ、愛着を持ってもらえるような魅力的かつ具体的な提案がされているか ○創意工夫が感じられる、独自の提案となっているか
経済性	業務内容と見積額	○業務内容と見積額とのバランスがとれており、予定価格と整合がとれているか